

鹿 児 島 県 公 報

令和 8 年 9 月 15 日（火）第 754 号



鹿児島県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定例発行日（毎週火、金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告

示

- 保安林の指定予定 (森づくり推進課取扱い) 1
- 漁船保険義務付保発起の届出及び指定漁船調書の縦覧 (水産振興課取扱い) 1
- 令和 8 年度自衛官の募集 (2 件) (危機管理防災課取扱い) 2
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 (大隅地域振興局取扱い) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (大隅地域振興局取扱い) 3

公

告

- 落札者等の公告 (管財課取扱い) 4

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 4

告

示

鹿児島県告示第527号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

令和 8 年 9 月 15 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 保安林予定森林の所在場所
指宿市西方字輪内境3247番1、字輪内平3251番3
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び指宿市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第528号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため、次のとおり届出があった。

また、当該届出に係る指定漁船調書を令和 8 年 9 月 15 日から同月 29 日まで垂水市漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

令和 8 年 9 月 15 日

鹿児島県知事 塩田 康一

- 1 発起人の住所及び氏名
垂水市海潟2498番地 6 松山修一
垂水市柊原389番地 柳田初生
垂水市浜平1564番地 1 大瀬美幸
- 2 加入区
垂水加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条第 1 項の申出をする漁業協同組合の名称
垂水市漁業協同組合

鹿児島県告示第529号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第 1 項及び第118条の規定により、令和 8 年度第 3 次の自衛官の募集について次のとおり告示する。

令和 8 年 9 月 15 日

鹿児島県知事 塩田 康一

- 1 募集種目
一般曹候補生
- 2 募集期間
令和 8 年 9 月 15 日から同年 11 月 20 日まで
- 3 試験期日
 - (1) 第 1 次試験（筆記試験及び適性検査）
令和 8 年 11 月 28 日から同年 12 月 6 日のうち指定する 1 日
 - (2) 第 2 次試験（口述試験及び身体検査）
令和 9 年 1 月 7 日から同月 13 日のうち指定する 1 日
- 4 応募資格
 - (1) 採用予定月の 1 日現在、18 歳以上 33 歳未満の者
 - (2) 32 歳の者は、採用予定月（令和 9 年 3 月）の末日現在において、33 歳に達していない者
- 5 試験場
 - (1) 1 次試験（簡易テストセンター）

試験場の名称	試験場の位置
陸上自衛隊川内駐屯地	薩摩川内市冷水町字上床539番地 2
鹿児島県大島支庁	奄美市名瀬永田町17番 3 号

- (2) 2 次試験

試験場の名称	試験場の位置
陸上自衛隊川内駐屯地	薩摩川内市冷水町字上床539番地 2
鹿児島県大島支庁及び陸上自衛隊奄美駐屯地	奄美市名瀬永田町17番 3 号及び奄美市名瀬大字大熊字中畑266番49
（予備：陸上自衛隊国分駐屯地）	霧島市国分福島二丁目 4 番14号

- 6 その他

詳細については、自衛隊鹿児島地方協力本部募集課（電話番号099－253－8920）に問い合わせること。

鹿児島県告示第530号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第 1 項及び第118条の規定により、令和 8 年度第 3 ・ 4 次の自衛官の募集について次のとおり告示する。

令和 8 年 9 月 15 日

鹿児島県知事 塩田 康一

- 1 募集種目
 - 2 等陸士、2 等海士及び2 等空士
- 2 募集期間

令和8年9月15日から同年10月29日まで
- 3 試験期日
 - (1) 筆記試験（WEB試験）

令和8年10月31日から同年11月6日までの間
 - (2) 口述試験及び身体検査

令和8年11月7日
- 4 応募資格
 - (1) 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者
 - (2) 32歳の者は、採用予定月（令和8年10月若しくは令和9年3月）の末日現在において、33歳に達していない者
- 5 試験場

試験場の名称	試験場の位置
陸上自衛隊国分駐屯地	霧島市国分福島二丁目4番14号
鹿児島県大島支庁及び陸上自衛隊奄美駐屯地	奄美市名瀬永田町17番3号及び奄美市名瀬大字大熊字中畑266番49
（予備：陸上自衛隊川内駐屯地）	薩摩川内市冷水町字上床539番地2
- 6 その他

詳細については、自衛隊鹿児島地方協力本部募集課（電話番号099-253-8920）に問い合わせること。

大隅地域振興局告示第35号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

令和8年9月15日

大隅地域振興局長 坂脇健一

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
多機能型事業所南ん里	鹿屋市田崎町1316番地1	株式会社笑仁翅	鹿屋市田崎町1316番地	井上 謙三	令和8年9月1日	児童発達支援・放課後等デイサービス
らららFC放課後等デイサービス	鹿屋市上野町5201-1	株式会社ららら商会	鹿屋市寿五丁目16番29号	迫 文徳	令和8年9月1日	放課後等デイサービス

大隅地域振興局告示第36号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和8年9月15日

大隅地域振興局長 坂脇健一

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
久遠スマイリング	鹿屋市横山町	有限会社松田設計	鹿屋市西原二丁	松田 守男	令和8年	同行援護

サポート	2113番地	事務所	目27番3号		9月1日	
NOVARE	曾於市末吉町上 町四丁目7番地 5	A v o n株式会社	宮崎県都城市一 万城町31号12番 地	東風上拓史	令和8年 9月1日	就労継続 支援B型

公 告

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和8年9月15日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
航空灯火配光測定装置 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和8年8月21日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社南日本電設
鹿児島市下荒田二丁目38番17号
- 5 落札金額
51,150,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和8年7月10日

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第90号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和8年9月15日

鹿児島県公安委員会委員長 鑑野孝清

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	e ルパン三世15HAM5	株式会社アムテックス	6P0923
ぱちんこ遊技機	e 麻雀物語5LAH8	株式会社平和	6P0963
ぱちんこ遊技機	e いせれば 逆転劇への道ver. FKX	株式会社藤商事	610741
ぱちんこ遊技機	e グランベルムHCB2	株式会社サンスリー	610696
回胴式遊技機	L／押忍番長番付／PA7	株式会社パオン・ディーピー	630532
回胴式遊技機	L キングガルフGE	チャレンジ株式会社	6S0824
回胴式遊技機	L 快盗天使ツインエンジェル2	株式会社ロデオ	6S0834

	F X		
--	-----	--	--